

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自2021年10月1日至2021年12月31日)

【会社名】 グローブライド株式会社

【英訳名】 GLOBERIDE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木一成

【本店の所在の場所】 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号

【電話番号】 042-475-2115

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼経営企画室長兼情報システム担当 谷口央樹

【最寄りの連絡場所】 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号

【電話番号】 042-475-2115

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼経営企画室長兼情報システム担当 谷口央樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	75,416	93,677	100,304
経常利益 (百万円)	6,933	11,871	7,145
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,674	8,856	4,797
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,427	9,703	5,315
純資産額 (百万円)	27,691	36,296	27,577
総資産額 (百万円)	78,241	88,338	77,730
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	203.53	385.65	208.88
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.2	40.9	35.3

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	94.70	99.38

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、各期とも潜在株式がないため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 2021年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、売上が好調に推移したことによる売上債権の増加等により前連結会計年度末に比べ106億8百万円増加し、883億3千8百万円（前連結会計年度末は777億3千万円）となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上しましたことに加え、為替換算調整勘定の変動により前連結会計年度末に比べ87億1千9百万円増加し、362億9千6百万円（前連結会計年度末は275億7千7百万円）となりました。

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ワクチン接種の進展に伴い行動制限が緩和されたことから一時的に回復の兆しがみられましたが、年末には国内でも新たな変異株の感染が確認される等、再び先行き不透明となり、消費者心理が冷え込む状況となりました。海外においては、欧米ではワクチン接種率が高い国を中心に規制緩和が進み、個人消費は回復傾向が続いた一方で、東南アジア諸国では接種率が停滞し感染拡大が続いたことから、景気の回復が遅れるなど地域により二極化が鮮明となりました。

こうした情勢の下、一部の工場における一時的な生産調整や、国際的な物流の逼迫等により、一部製品の供給に遅れが生じましたが、当社グループの属するアウトドア・スポーツ・レジャー業界の市況は、フィッシングなどの分野が、これからの時代にマッチしたアクティビティとして支持をいただき、堅調に推移しております。そのような中、当社グループはこれまでと同様、自然とスポーツを愛する人々に貢献するために、ライフタイム・スポーツ・カンパニーとして、人生を豊かにするスポーツの提案に鋭意努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、連結売上高は936億7千7百万円（前年同四半期比24.2%増）となりました。利益面におきましても、売上の増加に伴い、営業利益は115億2千万円（前年同四半期比62.0%増）、経常利益につきましては、118億7千1百万円（前年同四半期比71.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、88億5千6百万円（前年同四半期比89.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高及び振替高を含んでおります。

日本

日本地域におきましては、行動制限が緩和されたことにより旅行等の需要が回復する中、アウトドア・スポーツ・レジャーの市況は堅調に推移しました。そのような中、当社は、多様な市場ニーズに対応した製品を投入したこと等により、売上高は639億3千5百万円（前年同四半期比18.8%増）、セグメント利益は84億5百万円（前年同四半期比59.1%増）となりました。

米州

米州地域におきましては、行動制限の緩和を受けて個人消費が回復する中、現地のニーズに合った新製品を投入したこと等により、売上高は84億9千5百万円（前年同四半期比32.8%増）となりました。一方、物流の逼迫等により、運送費等の販管費が増加したことから、セグメント利益は1億9千8百万円（前年同四半期比27.2%減）となりました。

欧州

欧州地域におきましては、ワクチン接種の進展により経済の正常化が本格的に進み、アウトドア・スポーツ・レジャー市場も堅調に推移しました。そのような中、引き続き地域のニーズに合った新製品を投入したこと等により、売上高は105億3千8百万円（前年同四半期比31.1%増）、セグメント利益は11億1千3百万円（前年同四半期比88.9%増）となりました。

アジア・オセアニア

アジア・オセアニア地域におきましては、中国では感染状況が落ち着いている一方で、東南アジア地域では再びロックダウンに踏み切った地域もあるなど、市況はまだら模様となりました。そのような中、特に豪州での販売が好調に推移し、売上高は309億5千2百万円（前年同四半期比38.3%増）、セグメント利益は37億6千1百万円（前年同四半期比62.0%増）となりました。

尚、「新・中期経営計画2023」につきましては、連結営業利益・1株当たり配当金において、2年前倒して最終年度の到達目標を達成できる見通しであることから、改めて成長戦略を加速すべく計画の見直しを行ってまいります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,353百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,000,000	24,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	24,000,000	24,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日 (注)	12,000,000	24,000,000		4,184		

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は12,000,000株増加し、24,000,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 517,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,411,100	114,111	-
単元未満株式	普通株式 71,500	-	-
発行済株式総数	12,000,000	-	-
総株主の議決権	-	114,111	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

2 2021年10月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を実施しておりますが、記載数値には当該株式分割を反映しておりません。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) グローブライド株式会社	東京都東久留米市前沢 3丁目14-16	517,400	-	517,400	4.31
計	-	517,400	-	517,400	4.31

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を実施しておりますが、記載数値には当該株式分割を反映しておりません。

2 【役員等の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役フィッシング生産本部副本部長 兼リール製品開発部長	取締役フィッシング生産本部副本部長 兼リール製造部長	上竹 昭浩	2021年10月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,600	10,506
受取手形及び売掛金	10,712	11,718
電子記録債権	249	612
商品及び製品	20,626	24,699
仕掛品	3,091	4,834
原材料及び貯蔵品	3,413	5,098
その他	3,036	2,494
貸倒引当金	440	459
流動資産合計	50,291	59,505
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,799	3,792
その他(純額)	12,201	13,555
有形固定資産合計	16,001	17,348
無形固定資産		
その他	1,509	1,511
無形固定資産合計	1,509	1,511
投資その他の資産		
投資有価証券	5,512	5,281
退職給付に係る資産	2	-
その他	4,476	4,754
貸倒引当金	62	62
投資その他の資産合計	9,928	9,973
固定資産合計	27,438	28,833
資産合計	77,730	88,338

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,954	7,532
電子記録債務	6,470	9,012
短期借入金	12,800	10,993
未払法人税等	1,282	860
売上割戻引当金	119	-
返品調整引当金	109	-
ポイント引当金	614	-
賞与引当金	767	425
役員賞与引当金	23	17
その他	5,100	9,179
流動負債合計	34,242	38,020
固定負債		
長期借入金	8,785	6,782
退職給付に係る負債	5,677	5,631
その他	1,446	1,607
固定負債合計	15,909	14,021
負債合計	50,152	52,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,184	4,184
資本剰余金	-	0
利益剰余金	21,791	29,668
自己株式	881	887
株主資本合計	25,093	32,966
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,699	2,541
繰延ヘッジ損益	30	16
土地再評価差額金	1,977	1,977
為替換算調整勘定	2,296	1,317
退職給付に係る調整累計額	65	49
その他の包括利益累計額合計	2,345	3,167
非支配株主持分	138	162
純資産合計	27,577	36,296
負債純資産合計	77,730	88,338

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	75,416	93,677
売上原価	47,647	57,944
売上総利益	27,768	35,733
販売費及び一般管理費	20,655	24,212
営業利益	7,113	11,520
営業外収益		
受取利息	18	15
受取配当金	74	78
不動産賃貸料	32	4
為替差益	-	214
その他	520	266
営業外収益合計	646	579
営業外費用		
支払利息	244	152
売上割引	342	-
為替差損	121	-
固定資産除却損	57	75
その他	60	0
営業外費用合計	826	228
経常利益	6,933	11,871
特別利益		
固定資産売却益	14	3
特別利益合計	14	3
特別損失		
固定資産売却損	5	4
減損損失	403	0
投資有価証券評価損	116	-
臨時休業等による損失	32	-
その他	0	1
特別損失合計	558	6
税金等調整前四半期純利益	6,389	11,868
法人税、住民税及び事業税	1,715	3,000
四半期純利益	4,673	8,868
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,674	8,856

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	4,673	8,868
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,202	158
繰延ヘッジ損益	25	13
為替換算調整勘定	410	991
退職給付に係る調整額	13	16
その他の包括利益合計	753	835
四半期包括利益	5,427	9,703
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,428	9,678
非支配株主に係る四半期包括利益	1	24

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は売上高として認識していた金額の一部及び営業外費用に計上していた売上割引について、第1四半期連結会計期間より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は393百万円減少し、売上原価は25百万円増加し、営業利益は419百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ25百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は60百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「売上割引当金」「返品調整引当金」「ポイント引当金」は、第1四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
--	--

減価償却費	2,004百万円	2,146百万円
-------	----------	----------

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	401	35.00	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	344	30.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	459	40.00	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金
2021年11月5日 取締役会	普通株式	459	40.00	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

(注) 2021年11月5日の取締役会で決議しました1株当たり配当額については、基準日が2021年9月30日であるため、2021年10月1日付の株式分割は加味しておりません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	
売上高					
外部顧客への売上高	49,388	6,393	8,035	11,598	75,416
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,413	5	0	10,783	15,202
計	53,801	6,399	8,035	22,382	90,619
セグメント利益	5,281	272	589	2,321	8,464

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	8,464
全社費用(注)	1,351
四半期連結損益計算書の営業利益	7,113

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」において、グロースライド株式会社のゴルフ事業及び、連結子会社であるウインザー商事株式会社が保有する固定資産について、収益性の低下がみられたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、ゴルフ事業が112百万円、ウインザー商事株式会社が150百万円です。

「アジア・オセアニア」において、グローバルな製品供給体制の更なる強化を図る為、現有生産設備等の一部につきスクラップ&ビルドを行ったことに伴い、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、138百万円です。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	58,840	8,481	10,538	15,816	93,677
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	58,840	8,481	10,538	15,816	93,677
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,094	13	0	15,136	20,245
計	63,935	8,495	10,538	30,952	113,922
セグメント利益	8,405	198	1,113	3,761	13,478

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。

なお当該変更により、従来の方法と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高について日本は42百万円増加、米州は117百万円減少、欧州は154百万円減少、アジア・オセアニアは164百万円減少しており、セグメント利益については日本は17百万円増加、米州は117百万円減少、欧州は154百万円減少、アジア・オセアニアは164百万円減少しております。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	13,478
全社費用(注)	1,957
四半期連結損益計算書の営業利益	11,520

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	203円53銭	385円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,674	8,856
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,674	8,856
普通株式の期中平均株式数(株)	22,968,536	22,965,340

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 2021年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第67期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月5日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 459百万円
 1株当たりの金額 40円00銭
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年12月7日

- (注) 1株当たりの金額については、基準日が2021年9月30日であるため、2021年10月1日付の株式分割は加味しておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

グロープライド株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 南 山 智 昭
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグロープライド株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グロープライド株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。